

総務教育常任委員会資料

(令和元年7月19日)

〔 件 名 〕

- ・ 談合情報が寄せられた工事への対応について 【営繕課】・・・1
- ・ 西部総合事務所新棟整備等について 【資産活用推進課】・・・2
- ・ 第1回鳥取県災害アーカイブズ検討会議の開催結果について 【公文書館】・・・3

総 務 部



談合情報が寄せられた工事への対応について

令和元年7月19日
農林水産部水産振興局水産課
総務部 営繕課

6月28日に談合情報が寄せられた工事に対し、「鳥取県談合情報対応マニュアル(以下「県マニュアル」という。)」に基づき対応を行いましたので、その概要について下記のとおり報告します。

記

1 談合情報が寄せられた時期及び内容

6月28日(金)午後2時50分、元気づくり総本部広報課宛に匿名の者から葉書により「境漁港高度衛生管理型2号上屋新築工事にて1工区 特定の業者(JVの代表者名)が落札します」と記された情報が寄せられた。(※JVとは、特定建設工事共同企業体の略称)

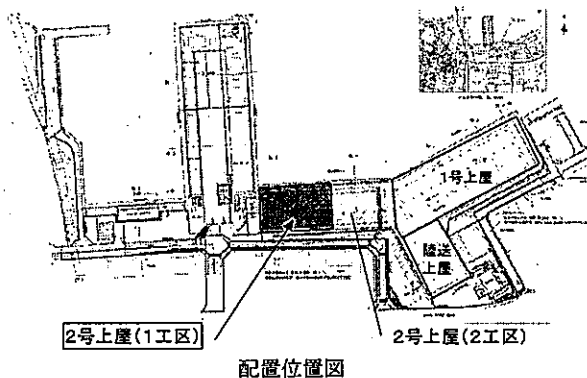
2 談合情報が寄せられた工事

- (1) 工事名 境漁港高度衛生管理型市場整備事業2号上屋新築工事(1工区)(建築)
- (2) 予定価格 1,860,000,000円 税抜(※予定価格は事前公表)
- (3) 発注方式 簡易評価型総合評価競争入札方式(県内3社によるJV)
(入札価格点数に施工能力点数を加えた総合点が最も高い者を落札者とする方式)
- (4) 入札参加者 A 特定建設工事共同企業体(以下「A JV」という。)
B 特定建設工事共同企業体(以下「B JV」という。)

3 経緯・対応

6月28日(金) 談合情報の入手
県マニュアルに従い、総務部公正入札調査委員会を開催し、『入札の無効又は落札者の決定の保留があり得る』旨の条件を付けて入札することを決定。

7月1日(月) 開札
・JV2者からの応札があり、総合点の順位1位のJV代表者名が、談合情報と一致。
・落札者の決定を保留し、入札参加者全員(構成員を含む。)に事情聴取を行う旨を通知。
・報道機関に資料提供。(調査中のため業者名は非公表)



<入札結果(税抜)>

応札者	応札額	応札額／ 予定価格	入札価格点数 ①	施工能力点数 ②	総合点①+② (97点満点)	順位
A JV	1,835,800,000円	98.69%	60.000	36.100	96.100	1
B JV	1,839,000,000円	98.87%	59.895	33.930	93.825	2

7月1日(月)～ 事後調査(入札参加者の事情聴取・入札価格の積算内訳の分析)の実施

- ・県マニュアルに基づき、事情聴取を実施(7/3)した結果、入札参加者の証言内容に重要な矛盾又は談合の可能性を疑わせる証言は確認できなかった。(入札参加者から誓約書と入札価格の積算内訳を徴収)。
- ・応札額は予定価格の98.69%と高かったものの、入札価格の積算内訳について、積算方法等の不自然な一致など、談合の可能性を疑わせる内容は確認できていない。

7月2日(火) 鳥取県建設工事入札・契約審議会へ状況報告

7月10日(水) 鳥取県建設工事入札・契約審議会の開催
寄せられた談合情報、入札結果及び事後調査の状況について中間報告を行い、調査状況等に対する意見を伺った。

4 今後の対応

県マニュアルに従って、引き続き調査を実施し、その後公正取引委員会への報告(談合の事実が確認できた場合は通報)を行う。

西部総合事務所新棟整備等について

令和元年7月19日
資産活用推進課

7月12日(金)に開催した鳥取県・米子市政策連携懇談会において、県と米子市との公共施設の配置最適化を目指し、西部総合事務所新棟整備及び米子市民体育館等の体育施設のあり方検討について以下のとおり合意しました。

1 西部総合事務所新棟整備について

(1) 基本的な整備に関する合意事項

- ① 鳥取県西部総合事務所敷地内に鳥取県米子県土整備局及び生活環境局建築住宅課並びに米子市都市整備部が入居する新棟を、県及び市がPFI手法により共同整備することとし、同手法の中で敷地内への民間事業者の自主事業による付帯施設整備の提案についても求めていくこととする。

鳥取県西部総合事務所新棟の公共部分は県及び市の共同所有とし、その持分は占有床面積に依るものとする。また、整備費、維持管理費等は占有床面積に応じて負担するものとする。

- ② 米子市役所本庁舎に鳥取県西部県税事務所が入居することとし、米子市役所本庁舎への入居費用は、米子市行政財産使用料により県が負担するものとする。
- ③ 鳥取県及び米子市は、整備に向けた詳細な検討と併せて、双方の同種の業務部局が近接して配置されることによる利用者のサービス向上、業務の相互補完などについて関係者の意見を聞きながら今後、検討を一層進める。

(2) 西部総合事務所新棟(市役所分庁舎)整備の概要(想定)

整備手法	PFI手法(BTO方式) ※コスト縮減及び民間付帯施設による地域活性化を期待
延床面積	約4,000㎡ ※事務室 県約1,100㎡・市約800㎡、機械室 約1,000㎡、廊下、会議室等共用スペース 約1,100㎡ 民間付帯施設含まず
階数	3階 ※庁舎部分のみ。民間付帯施設設置に応じて階数増
整備費	約20~25億円 ※民間付帯施設を設置した場合の事業費は、民間事業者が負担 ※WTO対象は22億9千万円以上
機能	執務室、会議室、倉庫、機械室(総合事務所全体を対象とし浸水被害にも対応可能)
入居部局	県：県土整備局、生活環境局(建築住宅課) 米子市：都市整備部(営繕課を除く)

※PFI手法の導入については、7月25日(木)開催予定の県有施設・資産有効活用戦略会議での第二次検討(コンサルタント事業者による導入可能性調査を参考とした評価)を経て、庁内方針決定。また、9月議会で募集手続きの支援業務(アドバイザー業務)経費の予算案を上程予定。

2 米子市民体育館等の体育施設のあり方について

基本的な合意内容

西部地域における大規模体育館である米子市民体育館の再整備について、同様の大規模体育館である県立米子産業体育館と併せて、県・市による体育施設のあり方についての検討会を設置する。

ア 検討内容

- ・米子市民体育館再整備に当たり、県・市による新体育館の共同整備の可能性及び県立米子産業体育館のあり方
- ・新体育館を共同整備する場合の県・市の施設所有形態及び費用負担の考え方
- ・新体育館に盛り込む機能(防災機能、障がい者体育施設機能)

イ 想定メンバー

- (県) 総務部長、行財政改革局長、スポーツ振興監
- (市) 総務部長、経済部長、文化観光局長

ウ 今後の進め方

8月以降に検討会を設置し、協議結果を県・市議会に丁寧に説明しながら方針を検討。

第1回 鳥取県災害アーカイブズ検討会議の開催結果について

令和元年7月19日

公文書館

鳥取県立公文書館県史編さん室では、県史編さん事業で調査・収集した資料を活用した事業の一つとして、過去の歴史資料や文献資料から、これまでに鳥取県内で発生したさまざまな災害事例を抽出・収集し、その発生時期・地域・災害種類等を調査研究し公開すること等を通じて、地域の災害に対する県民意識の涵養と自治体や住民の防災施策への活用等につなげていくため、「鳥取県災害アーカイブズ事業」を実施することとし、第1回検討会議を開催しました。

1 日時 令和元年7月5日（金） 午後1時から3時まで

2 場所 鳥取県立公文書館 会議室

3 出席者

氏名	所属・役職	氏名	所属・役職
えばらまさひろ 榎原雅治（座長）	東京大学史料編纂所教授	にしやまあきひと 西山昭仁	東京大学地震研究所助教
かがわたかお 香川敬生	鳥取大学工学部教授	まるやまかずひこ 丸山和彦	鳥取地方気象台次長
こやまふみお 小山富見男	鳥取地域史研究会会長	くるみだひろき 来見田博基	鳥取県立博物館主任学芸員
さとうこういち 佐藤紘一	鳥取県立図書館学芸員		
(事務局等)総務部長、公文書館長、県史編さん室長、(オブザーバー)危機管理政策課、文化財課			

4 概要

(1) 鳥取県災害アーカイブズ事業の内容について

「鳥取県災害データベースの作成」と「調査研究・県民向けシンポジウム等普及啓発」を柱とした事業を行うこととし、必要な調査・資料収集等を協力して実施することとなった。

(2) 今後の事業の進め方について

- ・データベースに掲載する災害項目は、「地震・津波」「高潮」「氾濫・洪水」「豪雨」「豪雪」「山崩」「旱魃」等のほか、「スペイン風邪」「大火」等気象条件と関わりが考えられるものも含める。
- ・調査については、県史編さん事業で収集した古文書等のほか、市町村誌等の文献や新聞、県内各地に所在する未調査資料・石造物・伝承等も幅広く対象とする。
- ・データの公開については、地図画面を活用した地域別での提供や他県の同様のアプリとの連動など、県民にとって活用しやすい形を検討していく。
- ・大正時代の水害や鳥取大地震など、県民にとって話題性の高い大規模なものは特に集中的に調べ、被災状況の広がりが見えるような公開方法を検討する。
- ・一部の調査については、県民参画の取組みについても検討する。

5 研究会の開催

- ・会議終了後、以下のテーマで研究会を開催し、意見交換を行った。

テーマ：「地震史料研究の現状と東京大学の取組―鳥取県との連携に向けて―」

報告者：東京大学史料編纂所 榎原雅治 教授

6 今後の予定

- ・本年度は主として災害関係資料・文献の収集や、資料所在情報の収集など、調査基盤の整備を中心とした取組みを行い、令和4年度まで4年計画で調査・資料収集・データベース公開とシンポジウム等普及啓発を行う予定。

